

# 家庭教育に関する 理論的・実践的研究

日本家庭教育学会  
会長 中田 雅敏

## ○本学会の目的

「家庭における子供の人間形成は、学校教育と同様、知・徳・体の全般にかかわる。したがって、家庭教育のあり方を検討するためには、家庭ないし家族とは何か、親子・兄弟等の人間関係はいかにあるべきか、子供の心身の全人的発達をいかに促すか、学校教育との関連はいかにあるべきか、等々、実生活における体験・反省を踏まえ、人文・社会諸科学をはじめ医学・体育学・家政学等の諸学問による学際的研究を進めるとともに、さらに学校教育の実践的研究等とも密接なる連繫をはかりつつ、推進していく。」（「設立趣意」より）

○今年度の第 35 回の大会は、コロナ禍の影響により例年通りの対面集会ができず、予定していた講演とパネルディスカッションは来年度以後の実施の延期となり、個人研究発表のみを発表原稿集の発行による誌上開催という形で 8 月 22 日から 10 日間開催した（全 10 編の研究発表）。

## 1. 2020 年度の主な活動概況

本学会は、1986 年の設立以来、家庭教育に関する学問的研究を促進し、実生活における家庭教育の普及や支援者養成を進めている。

2020 年度の主な活動としては、

- 第 35 回大会の開催（誌上開催、2020 年 8 月）
- 『家庭教育研究』26 号の発行（2021 年 3 月、特別寄稿論文 1 編、原著論文 1 編、研究ノート 1 編の掲載）
- 会報 105 号（2020 年 4 月）
- 家庭教育師資格認定（年 2 回）
- 常任理事・幹事会（4 回）および総会

## 2. 第 35 回大会の報告

### (1) 開催挨拶

「第 35 回大会の誌上開催について」

（中田雅敏会長）

＜時下、会員の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。新型コロナウイルス感染症に対する脅威が再び高まりを見せており、秋以降に予定されている諸学術団体の大会が、中止や延期、開催の場合もほぼすべてオンラインとなるなど大幅な予定変更がなされています。私たちの学会の活動も自粛を余儀なくされている状況です。

このような現状のなか、本学会でも大会委員会、理事会で本年度の大会の開催について種々検討を重ねてまいりました。その結果、多数の方が一堂に会する例年通りの大会開催は避けるべきであり、またオンライン

での開催も困難であるとの判断に至り、大会会場の使用と講演会を中止し、個人研究発表を誌上で行うことを決定いたしました。

大会全体の中止も検討されましたが、全てを中止にすると会員の研究活動の停滞を招くことになるため、個人発表については本誌『第35回大会個人発表原稿集』を発行し、誌上での発表をもって研究活動の発信、交流を図ることになりました。講演会の開催、同じ会場での研究交流ができなくなったことは誠に残念ではございますが、誌上発表という形で大会を開催し、研究発信と交流を実りあるものにしたと考えております。多くの方々に本大会の誌上開催での発表にエントリーしていただくことができました。発表者の皆様に謹んで感謝申し上げます。

学術大会個人発表の誌上開催は初めての試みであり、種々制約もありますが、質疑応答をぜひ活発に行っていただき、研究交流の場にしていただけることを願っております。

今回のコロナ禍のなか諸々の社会活動に制限がついて回るようになりましたが、一方で、家族が共に過ごす時間も増えました。私は、各家庭がこの時間を貴重なものとして家庭教育の大切さを共有できるよう働きかけていけないものかと考えております。そのために本学会で取り組んでいる家庭教育師のようなアドバイザーの育成もさらに進めていく必要があると痛感させられています。本学会の大会の誌上開催の取り組みもまたこのような働きかけの一つであると感じております。

今回の大会は、困難な状況のなかでの誌上開催ではありますが、研究活動、実践活動に資するものとなることを念願すると同時に、今回のコロナ禍が一日もはやく終息すること、そして会員の皆様のご健康とご

活躍を祈念いたしております。> (第35回大会個人発表原稿集より)

## (2) 個人研究発表要旨

### ① 「体罰によらない子育ての浸透～子どもの力を伸ばす社会へ—虐待防止のための体罰禁止と親支援について—」

高祖常子 (認定 NPO 法人児童虐待防止全国ネットワーク理事)

[2020年4月から児童虐待防止法などが改正され、子どもへの体罰が法律で禁止されました。虐待で命を落とす子どもたちは、厚生労働省の把握によると例年60人から80人に上っています。また、命を落とさずとも、虐待によって体や心に傷を負っている子どもたちがたくさんいるということが推察されます。体罰禁止は、子どもの人権を守るためにも大切な考え方です。「子どもだから、叩かなくてはわからない」などという意識を持っている人が、まだ少なからずいるのが日本の現状です。叩いたり怒鳴ったりして子どもをコントロールすること、それが当たり前の中であるということは、子どもの人権が守られていないということです。体罰禁止のガイドラインがまとまりましたが(筆者は委員として参加しました)、「体罰(どんなに軽いものでも)」、「暴言も含む」とされ、これをベースに世界の中で、59カ国目の体罰全面禁止国として日本が認められました。国民の意識を変え、子どもの人権を守る国になっていくこと。子どもへの向き合い方を変えて、子どもの自己肯定感が上がることにより、虐待はもちろん、子ども同士のいじめや青少年の自殺なども減っていくのではと思っています。そのためにも、体罰禁止を国民全体が知ること、体罰等によらない子どもへの向き合い方を学ぶこと、さらに子

ども自身も自分が叩かれて当たり前ではない、子どもの意見も尊重されることを知ることでも大切です。今後の広報啓発がとても重要です。]

## ② 「空想上の存在が登場する遊び・活動と園内行事に関する調査研究」

富田昌平（三重大学）

〔空想上の存在が登場する遊び・活動である想像的探険遊びと、それらが登場する園内行事であるクリスマスと節分に焦点を当て、保育現場における実施状況と方法について質問紙調査を行った。調査協力園136園は、保育雑誌等での想像的探険遊びの実践報告の量から、地域ごとに浸透群85園と被浸透群51園に分けられた。〕

調査の結果、クリスマスと節分は約90%の園で実施されていたが、想像的探険遊びは浸透群39%に対して被浸透群8%と地域によって違いが見られた。クリスマスと節分では、大人による空想上の存在の扮装物を登場させるという方法を採用している園が80%以上と多く見られたが、リアリティ（本物らしさ）の追究という点で、サンタクロースと節分の鬼には違いが見られた。サンタクロースは子どもが持つイメージにより近づける方向で操作されていたのに対し、節分の鬼はより遠ざける方向（怖い、悪者であるとは限らない）で操作されていた。〕

## ③ 「幼児期・学齢期における障害理解とインクルーシブ教育・保育への自信度—家庭や学校における教育・接触体験に着目して—」

荒井庸子・大森弘子（東京家政大学・佛教大学）

〔本研究では、幼児期・学齢期における

障害理解とインクルーシブ教育・保育への自信度との関連を明らかにすることを目的とし、保育者志望学生を対象に質問紙調査を実施した。その結果、次の2点が主に明らかとなった。〕

- i) インクルーシブ教育・保育への自信度は、コミュニケーション・スキルと関連することが明らかとなった。
- ii) 幼児期と小学校1・2年生における障害理解に着目した分析結果から、インクルーシブ教育・保育への自信度は障害のある子ども（人）との接触体験と関連することが明らかとなった。

以上のことから、学生の自信度を高めるためには、コミュニケーション・スキルの向上が必要であり、家庭や学校における教育では、幼児期からの障害のある子ども（人）との直接的な触れ合いを体験することの重要性が考察された。〕

## ④ 「母親の心理的変容過程に基づく公民館での子育て支援プログラムの実践開発」

岡村幸代（社会福祉法人橘福祉会橘今保育園）

〔本研究は、地域の子育て支援の場である公民館の子育て支援講座において、絵本の読み聞かせ、認知行動療法の理論を援用した母親の育児に対する自己効力感を高める取組、母親への心理教育を中心に行い、母親の育児に対する自己効力感の向上を目指す子育て支援プログラムを開発した。開発にあたり、母親が講座と家庭の両方で実施出来るワークブック及び心理教育の教材作成、絵本の準備をした。支援プログラムは、公民館の親子参加型の講座として実施し、質問紙調査により評価を行った。〕

その結果、支援プログラム実施により育

児に対する自己効力感の向上が示された。ワークブックによる行動目標の達成や、グループワークで母親同士が繋がることや、自己効力感の向上に寄与したことが示された。今後の課題として、母親や支援者が相互に関係しながらプログラムの充実を図り、支援者養成と実践の場を拡げることが挙げられた。]

⑤「子育て世代格差解消を目指した祖父母参加型子育てプログラムの開発

—0県内子育て支援拠点における子育て意識の相違点を手がかりとして—

柏まり・佐藤和順（岡山県立大学・佛教大学）

[本研究は、ワーク・ライフ・バランスの重要性が高まり、ますますその必要性が増すと予想される子育て支援対策の中でも祖父母の育児参加支援に焦点化し、子育て世代格差解消を目指した祖父母参加型子育て支援プログラム開発のための試みである。具体的には、第一に、子育て支援拠点スタッフからのヒアリング調査から、子育て世代と祖父母世代の子育て意識の相違点を顕在化した。第二に、子育て世代と祖父母世代の子育て意識の相違を解消するための「祖父母参加型子育て支援プログラム」の内容について検討した。

子育て家庭を支える共助的支援の担い手として、子育て家庭と祖父母の関係を繋ぎ、子育て世代と祖父母との子育て格差解消を目指した「祖父母参加型子育て支援プログラム」を開発することは、子育ての社会化が求められている今日、喫緊の課題であり、男女共同参画社会の実現、ワーク・ライフ・バランス推進の一助となるものと考えられる。]

⑥「言葉がけにみる保育者の専門性を考える」  
上岡紀美（兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科）

[保育所保育指針には、子どもの情緒の安定を図る上で「保育士等が一人一人の子どもの気持ちを汲み、適切に応答していくことは、保育の基本である」としている。保育者の応答として、その大部分を占める言葉がけは、子どもの健全な発達に大きな影響を与えることは明白である。

そこで、本論では、人への信頼感の醸成と自他の気持ちの理解に繋がる保育者の言葉がけの実態を検討した。言葉がけの中でも特に、子どもに共感し受け止める言葉がけを「受容的応答」、保育者自らの願いや思いを子どもに返す言葉がけを「保育者メッセージ」と規定し、保育の中でそれぞれの程度表出されているか調査したところ、「受容的応答」「保育者メッセージ」のいずれの表出においても、コミュニケーション技術に特化した研修を受けていた保育士が顕著に高かったとの結果を得た。言葉がけにおいて、経験則によらない訓練の必要性を明らかにし、より意識的な言葉がけのあり方を模索することが今後の課題である。]

⑦「幼児の保護者・保育者の非認知的能力の評価と言葉の力の関係性—幼小接続期における言葉領域アプローチカリキュラムモデルの開発に向けて—

大島光代（名古屋学芸大学）

[幼児期が人格形成の重要な時期であり、「非認知的能力」の育成の必要性が新幼稚園教育要領に明記された。近年、子どもの健やかな育ちを社会全体で支えるためには、幼児教育施設、家庭、地域が一体となり教育機能向上を目指す必要がある。幼児

教育施設における幼小接続期の言葉領域アプローチカリキュラムの構築に向け、幼児の保護者・保育者の非認知的能力の評価と言葉の力の関係性を追究した。保護者・保育者向けの質問紙調査を実施し、幼児の言語力調査結果と分析した結果、「学び・育ちを支える力」の5因子「好奇心」「自己主張」「粘り強さ」「自己調整」「協同性」のうち「好奇心」「協同性」「粘り強さ」には、言語力との間に正の相関がみられた。幼小接続期の言葉の力は、幼児の好奇心を大切に、遊びや活動の中で協働し粘り強く取り組む姿勢を育むことで向上することが示唆された。]

#### ⑧ 「子どもの未来支援宣言—50年100年先の未来を考え、胎児や子どもの育つ環境を守ろう!!—」

鈴木昭平（一般財団法人 子どもの未来支援機構）

〔2020年に入り、新型コロナウイルスというパンデミックが生じ、世界中が恐怖に晒されました。これは地球からの一種のメッセージです。人類にパラダイムシフトを迫っているのです。教育を含め従来の社会システムを見直す好機と捉えるべきです。日本の昨年の出生数は、86万4千人。第二次世界大戦後のベビーブームの最大出生数は1949年の269万7千人でしたから、何と32.03%です。このままでは、日本人は絶滅危惧種になり、国の存続も危うくなります。それを避けるには、一刻も早く子育て優先の国にすることです。現状では、母子共に疲弊し、幸せにはなれません。家庭教育のあり方を真剣に再考すべきです。人間には以下のような「基本的な三つの使命」があります。

i) 親の使命は、わが子の自立。子どもは

未来からの預かりモノです。

- ii) 大人の使命は、子どもたちの未来をつくること。
- iii) 人類の使命は地球を守ること。それができなければ、地球上から排除されます。]

#### ⑨ 「育児期にある女性の自立の学びの検討—子育て支援と家庭教育から生活の学びへ—」

河野弓子（NPO 法人あっとわん 名古屋大学大学院教育発達科学研究科博士後期課程）

〔近年の少子高齢化社会において、子育て支援活動が活発に行われている。非営利の子育て支援団体はもとより、企業も子育て支援という名のもと、さまざまな取り組みを行っている。子育て支援の内容は、いわゆるサービスと呼ばれているように、育児不安のある子育て中の人たちをどのように支援していくのかに注力している。一方、家庭教育では、家庭での子への教育について親の義務としての位置付けを提示しているが、その二項対立をどのように親が乗り越えていくのかという視点については、大きな課題であると言える。〕

子育て支援か家庭教育かではなく、育児期にある女性が生活を豊かにする視点での学びをどう構築していくかというカリキュラムの構築が急務であると言える。〕

#### ⑩ 「不登校予備軍—ある少女の苦闘—」

石井登（家庭教育支援協会）

〔日本財団は平成30年12月に「不登校傾向にある子供の実態調査」を発表した。顕在化していない「学校に馴染んでいない子ども」を「不登校傾向にある子ども」と定義し、そのボリュームと原因・背景を子

どもの本音として集めたものである(対象:現中学生～22歳。有効回答:約2万人)。これによると、全中学生の約10.2%が不登校傾向にあるという。調査分析では、肉体的・精神的疲労感、違和感、学習問題などが学校に行きたくない主な要因だと指摘している。

この集計結果を平成30年度文科省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」を基に推計すると、不登校には定義されないが、何らかの理由で学校に馴染めず「学校には行きたくない」と思っている中学生は約33.5万人。同年度不登校生徒約12万人を合わせると45万人以上(7.2人に1人)の中学生が、学校に馴染めず、苦しんでいることになる。彼らにとって厄介なことは、「学校に行かない」ことではなく、親や教師たちが大人の論理をかざして「行けなくなる」まで耐えさせようとする事です。彼らは、正に「不登校予備軍」と言える。

本報告では、こうした不登校予備軍を想定して以下のような予防的対処を提案する。

- i) 「学校が疲れる。楽しくない」「朝、起きられない」などの言動の変化は愚痴を聞いて欲しいシグナル。優しく話を聞いてあげよう。
- ii) 辛さや苦しさはそのまま受け入れ共感する。「それくらいの事で…」「我儘では…」など、否定するような言動は余計に傷つけることとなります。家族は何があっても、常に寄り添い共感する信頼できる見方であることを示すことが大切。
- iii) トラブルがあった時には『何が起こったのか』『自分が取った対応』『その時の感情』『自分はどのように欲しかった

のか』を書き留めておく。問題を客観的に捉え、解決に向けた理性的な行動に繋がる。

- iv) 『行けなくなる』前に『行かない』を勇気をもって決断することも大切なこと。]

### 3. 第36回(2021年度)大会開催案 大会テーマ

「脳科学等の科学的知見に基づく家庭教育の在り方を考える」

日時:2021年8月21日(土)

場所:貞静学園短期大学

[近年、不登校・いじめ・暴力行為といった問題行動を「情動発達」の関連において捉えようとする研究が活発になっている。文部科学省は平成27年度から「いじめ対策・不登校支援推進事業」の中に、「脳科学・精神医学・心理学等と学校教育の連携の在り方に関する調査研究」を位置づけ、その委託事業として同プロジェクトがスタートした。この教育現場と研究者が連携した「情動発達研究」と現場との往還による5年間の研究成果で注目されるのは、不登校・不安・いじめ予防(「子育て支援学」「メンタルヘルス支援学」を核とする早期発見、早期支援・介入による)プログラムが開発され、その効果がエビデンスとして明示され、立証されたことである。

これらの研究成果について、長年にわたって研究してこられた麗澤大学特任教授の高橋史朗先生から講演していただき、家庭教育にいかにか活かすかについてパネルディスカッションを行い、「脳科学等の科学的知見に基づく家庭教育の在り方」について総合的な見地から考えてみたい。]

(新型コロナ感染事情によって変更可能性あり)

文責:巖錫仁(日本家庭教育学会事務局長)